

## 平成26年度 第3回 明石市立学校通学区域審議会 議事録

日時 : 平成 26 年 7 月 28 日 (月) 16 : 00～17 : 40

場所 : 明石市役所議会棟 2 階 第 2 委員会室

出席委員 : 13 名

傍聴者 : 6 名

配布資料 : 「平成 26 年度第 3 回明石市立学校通学区域審議会 次第」「小学校の年度別児童数・学級数の推移」「中学校の年度別生徒数・学級数の推移」「大久保小学校児童数推計表」「大久保小学校及び近隣校の現状」「大久保小学校過大規模対策についての地元意見」「大久保小学校過大規模対策に関する意見 (電話受付)」「コンステージ大久保自治会意見書」「大久保小学校の過大規模対策について (平成 28～32 年推計版)」「大久保小学校 PTA 説明会アンケート」

◎ : 会長 ○ : 委員 □ : 参考人 ● : 事務局

### 1. 開会

#### ●事務局

只今から明石市立学校通学区域審議会を始めさせていただきます。

#### ●事務局

本日は委員 14 名中、13 名にご出席いただいております。

それではこれより議事に移りますので、会長、進行をお願いします。

### 2. 議事

#### ◎会長

我々は早く結論を出さなくてはならない事案を扱っており、この審議会を実のあるものにしていきたいと思っています。今月はもう一度集まっていますが、ある程度早くに方向性を出さなくてはならない時期に来ていると思いますので、ご意見をいただき、進行に関してもご協力宜しくをお願いします。

それでは、資料について事務局より説明をお願いします。

#### ●事務局

最初に、現状と今後の推計に関する 4 枚の表について説明します。

まず「小学校の年度別児童数・学級数の推移」です。大久保小学校の平成 26 年度 5 月 1 日現在の児童数と学級数は 1,302 名の 40 学級です。これは特別支援学級の 2 学級を含めた数字ですので、通常学級 38 学級に特別支援学級 2 学級を合わせて 40 学級となっています。現在の校区内の人口を元に、0 歳の子どもが小学校に入学する平成 32 年度までの入学者の推計です。学級数については特別支援学級を含んでいますが、その数については不確定要素が強いため、現状の 2 学級という状況が今後も続くと仮定した場合の推計です。平成 32 年度の 46 学級という数字も、特別支援学級の 2 学級を含んだ数値です。開発行為を考慮しなければ、

平成 31 年度と 32 年度はちょうど同じのぐらいの人数になるという推計です。

一方で児童数の少ない学校としては、大観小学校や王子小学校があり、10～12 学級を割るような状況です。王子小学校については特別支援学級が 2 学級あり、それを除くと平成 32 年度には 12 学級程度まで減る可能性があります。大久保地域では、高丘東小学校の学級数が非常に減っていくという推計が出ています。

次に、「中学校の年度別生徒数・学級数の推移」の資料です。大久保中学校については 1,000 人を超える大きな学校ですが、大久保小学校の児童数が増える割に、大久保中学校の生徒数はほぼ横ばいという推計です。大久保北中学校については、100 名以上の増加が見込まれますが、これについては大久保小学校以外の学校の状況も要素として入っていると思われます。

次に、「大久保小学校児童数推計表」についてですが、これはより詳細に学年別に記載したものです。今年度は 42 の保有教室に対して 40 学級となっています。5 年生が 200 名でぎりぎり 5 学級ですので、あと 1 名増えれば 1 学級増えて 41 学級になる可能性もあったという状況です。

最後に、「大久保小学校及び近接校の現状」についてですが、校区見直しの検討において対象校として名前の挙がっているところだと、大久保南小学校は今年度も 1,000 名以上で、特別支援学級の 2 学級を含めると 33 学級です。ここ数年は少し減少傾向にあるという程度でしたが、将来的には一気に減少していき、平成 32 年度には 672 名、特別支援の 2 学級を含めて 24 学級になる見込みで、相当数の減少が見込まれています。

一方、谷八木小学校については、周辺地域の開発があり増加傾向の推計が出ています。谷八木小学校は保有教室があまりないので、今後こういう形で増えていけば、施設の検証なども必要になると思います。

沢池小学校は少し増加傾向にありますが、施設的にはほぼ収まる見込みです。

大久保小学校の西側にある山手小学校については、西脇地域の開発が進んでおり、今後毎年増加が見込まれています。2～3 年すると大久保南小学校よりも山手小学校の規模の方が大きくなるという予想が出ています。

以上が平成 26 年度の児童数に基づいて、改めて児童数や学級数を推計したものです。

## ◎会長

今の説明に対して質問はありませんか。

無いようですので、続けて説明をお願いします。

## ●事務局

次に、大久保小学校の過大規模対策に関する地元意見についての資料ですが、「大久保小学校過大規模対策についての地元意見（PTA 役員、関係自治会長）」、「大久保小学校過大規模対策に関する意見（電話受付）」、自治会から直接寄せられた「大久保小学校区見直しに関するコモンステージ大久保自治会意見」、大久保小学校 PTA からの要請に基づき PTA への全体説明会を行った際に集められた「アンケート」があります。

これらの資料は、6 月 12 日と 7 月 10 日の 2 回に渡り大久保小学校 PTA の役員会に伺った際にいただいた意見と、6 月 22 日に校区変更の対象として案に上がっている関係自治会の会長にお集まりいただき、説明した際にいただいた意見を載せた資料です。

最後の「アンケート」は、PTA 全体を対象として参加者を募集し 100 名程度の保護者にお集まりいただき、審議会での検討状況について説明した際のものであります。その説明会の中でも質疑応答を行いました。説明会の後に PTA がアンケートとして集められたものですが、審議会へも届けたいという非常に強い希望がありましたので事務局として預かったものです。

委員の皆さんにはご面倒をおかけすることになり、また大変難しい審議になってしまうことを申し訳なく思います。この審議会の中でこの意見を一つひとつ取り上げて審議していただくことは困難だと考えており、事務局としてはあくまで方策を検討していただく中での一つの参考とお取りいただければと思います。審議会においてはあくまで大所高所から、望ましい対策についての審議をいただきたいと思っております。これらの意見の中で気になる点もあると思っておりますので、それについては留意事項として審議いただければと考えております。

以上のことを踏まえて少し内容に触れますと、まず 1 回目の PTA 役員会で出た主な意見としては、在校生についても転校が起きるのかということへの心配や、兄弟関係についての配慮について意見がありました。

谷八木調整区域からは、谷八木小学校よりも大久保南小学校の方が馴染みがあるということや、家が隣同士にも関わらず学校が違ってくることが心配だという声がありました。

宮前地区からは、地区の子どもの数も少なく、沢池小学校に変わるとすれば野々池中学校に進学することになるので、大久保小学校を卒業した人は大久保中学校も選べるようにして欲しいという意見がありました。また、兄弟関係が配慮されれば、上の兄弟が小学校を卒業した後に小学校に入学する子どもは大久保小学校へ行けないので、それなら全員ぱっきり切りたいという意見がありました。

2 回目の PTA 役員会の中でも同様の意見として、沢池小学校区への変更が検討されている宮前地域は子どもの数が非常に少ないので、どちらの学校にも行ける調整区域の扱いにできないかという意見がありました。

谷八木調整区域からは、在校生の転校についての心配、兄弟関係があれば同じ学校へ行けるようにすること、実際に住宅が建って子どもが増えている地域の校区を変えてはどうかという意見、長期的な計画の元に一旦校区を変更した場合は、その後は長期間に渡って変更が無いように約束・確約して欲しいという意見がありました。

幼稚園関係としては、現在大久保幼稚園にいる子どもについては、元々大久保小学校へ入学することを前提として通っているもので、平成 28 年度に通学区域が変わる場合でも、現在大久保幼稚園の年少クラス（4 歳児）で平成 28 年度に小学校に入る子どもについては、そのまま大久保小学校へ行けるようにできないかという意見がありました。また、通学区域が変わるのであれば、来年度の入園申込の時点から新しい校区の幼稚園に行けるように考えて欲しいという意見もありました。

校区変更の開始時期についてや、校舎の増設・新設校の設置の可能性、駅前の市有地を幼稚園、学童保育、コミセンに活用する可能性についての意見もありました。その他、自治会に対する意見もありました。

以上が主な意見です。詳細につきましては資料でご確認ください。

その後、関係自治会長への説明を行いました。自治会の区域と校区が異なると問題が生

じる、校区が変われば自治会を分けることも検討が必要という意見がありました。

また、新たに住宅が増えたことで、元々大久保地域にいた人の校区が変わってしまうことや、将来的に子どもの数が変わればまた校区を元に戻すことになるのではないかとこの心配の意見をいただきました。

官舎の自治会からは、転校生の扱いについて、同級生が大久保小学校に通っている中、転校してきた子どもだけが新しい校区の学校へ行かなくてはならないことを心配されていました。

宮前自治会からは、沢池小学校が近いために以前にも校区変更の話があったという発言や、小学校区が変更された場合には中学校区も変わることにの心配の声がありました。

駅前自治会からは、子どもの事を考えると、この現状では急いで結論を出すべきということや、大久保小学校には中学校進学時に2校に分かれてしまうという問題があるが、今回は解決が難しいという意見がありました。

谷八木調整区域からは、大久保南小学校と谷八木小学校への通学路の安全性の確保について意見がありました。

以上が主だった意見ですが、その他にも電話対応記録や PTA のアンケートにありますように、それぞれが抱えておられる状況の中で心配される意見を頂いています。

これらの意見については、審議会としては現実的な方策を検討する上での参考として捉えていただき、こういう内容を踏まえた上で、より望ましい方向性について大所高所から審議いただきたいと考えています。

審議会で審議いただいた内容は答申という形で取りまとめていただき、最終的には教育委員会で決定することになります。答申をいただいてからも地元の皆さんへ説明し、意見交換を行う予定ですので、これらの意見は最終的なものではなく、現時点でいただいている意見ということで参考にご覧ください。

最後の資料は、平成 26 年度の児童生徒数を踏まえ、前回会議でお示した①～⑦の区域の校区を変更した場合の推計を改めて出したものです。

1 ページに、校区を変更した場合の平成 32 年度の大久保小学校の児童数を掲載しています。前回資料との違いは、基準年度を平成 26 年度におき、今から 1 年半後の平成 28 年度入学生から反映させたということです。在校生については転校しなくてよい形での推計です。

#### ◎会長

議論を徐々にまとめていきたいと思えます。個人的な意見については我々委員の頭の中に入れておき、あくまで審議会としては全体を見て決めていくという方向性について確認をお願いします。一つひとつの意見は大事ですが、それにこだわってはいけませんので、あくまでも全体的な視野で、子どもにとって大久保小学校区をどのようにすればいいのかという論点で審議していただきたいと思えます。

まずもう一度確認しておきたいことは、我々の審議は単なる調整だけではないということです。ご指摘がありましたように、我々はこの校区からどこかの地区を切るということばかりを検討しているわけではなく、本来第一義的には新設校を作ったり施設を増設したり

することが必要だが、それを待っておれば5～6年後になるということと、費用面についてもすぐに対応できるものではないということで、問題を取り急ぎ解決するために校区の変更について調整をしているということです。

実際に平成28年度から対応できるように、審議会としても今月ぐらいにはある程度の方向性を示したいと思っています。

早速ですが、校区変更案の内容について審議していくということでもよろしいでしょうか。

#### ○委員

今の進行にはちょっと異議があります。

今日の資料では様々な意見を出していただいております、こういう資料が委員の手元に届いた段階で見ないということにはできません。そして何らかの形での応答が必要になると思います。これはこれとして参考にするという位置づけもあるかもしれませんが、こうして書いて出されているという意味は軽くは無いと思うので、これについて少し時間を取っていただきたいと思っています。これが審議の全部を占めるということはありませんが、これについて少し触れさせていただいてよろしいですか。内容面と全体の審議の進め方について気になるところがあります。

一つ目に、PTAの役員会や電話で保護者の方一人ひとりの様々な意見を出していただいておりますが、自治会間の不公平感が浮き彫りになってきているということを意識しなくてはいけないと思います。我々は言葉を一つ選ぶにしても少し慎重にやっつけていかなくてはということです。前々から若干気になっていたのですが、人の生活に関わっていることですから、あっちを切って、こっちを切ってという感じで扱うのではなく、住んでいる方の尊厳・人権を大切に考えていく必要がある。少なくとも審議会の議事録をご覧になった方に不快な思いを持たれないような考え方や話し方が必要だと思っております。

#### ○委員

二つ目に、松陰地区は市街化調整区域だと聞いていたと思うのですが、宅地が増えていくとなっています。誤解があるのか、事実認識に食い違いがあるのか、この辺りはどうですか。

#### ●事務局

市街化調整区域は松陰新田地区の方です。松陰地区にも一部市街化調整区域がありますが、それ以外のところでは住宅開発が進んでいます。

#### ○委員

アンケートについてですが、これが審議会に届いた段階で審議会の委員には一定の応答責任があると思います。ただし全体としてこれら一つひとつを取り上げることができないという合意があるのであれば、そういう進め方もあるかと思っております。

確かに非常に難しいと思います。保護者の個別の事情と個別の利害について列挙されているだけで、その利害の中には当然相反することもあります。大久保小学校PTAの名前で作られているアンケートの鏡文に、「審議に反映していただきたいと思っています。」とありますが、どうやって審議に反映せよというのかお伺いしたいのです。

個人的には「明石の子どもたちや、明石の皆さんの為に」と思って頑張っているつもりですが、中には審議会の苦勞を理解いただけていなかったり、我々委員の誠実さを疑っていたりという部分があって、大変残念に思いました。

私がこのアンケート見る限り、過大規模という全体的な課題とその解決に言及するものはほとんど無かった。保護者の皆さんにどういう個別の利害が発生するのかということについてすごく良くわかりました。校区の線引きと自分の都合や利害のことばかり書いてあります。

その一方でこの審議会には全体の調整を図るということ、大所高所から考えるということが課題のはずです。この鏡文にある「審議に反映していただきたい。」ということはどういう意味なのか、今日は大久保小学校の PTA の方にお越しいただいているので、説明いただきたいと思います。

ここに書いてある個別の利害関心を反映せよという意味であれば、これ以上審議を進めることは難しいというのが正直なところですが、しかし、逆にこうして出てきているものをきちんと扱わないで進めれば、保護者の意見を無視した審議会だと言われることは間違い無く、私もそんな審議はしたくありません。

審議会の役割と皆さんの意見がどういう関係にあるのか。決して意見を無視するというものではありませんが、扱うのが大変難しい問題です。手続としては皆さんの意見はパブリックコメントの段階で聴くべきで、順番があります。そういう形での進め方に納得していただき、今回の意見についての扱い方を考えさせていただきたい。

その辺りを踏まえながら3点確認させていただきたいのですが、まず、大久保小学校の PTA 会長に、今回このアンケートを提出いただいた意図を教えてください。意見を読むとそもそも過大規模の対策が必要なのかどうかさえもよく分からない。意見をいただくとすれば、過大規模についてこう考えるというようなことが聞きたいです。場合によっては解消なくともいいという意見があるかもしれないし、一刻も早く解決して欲しいという意見があるかもしれない。今回出てきている意見は「こっちに動かすのはいい」とか、「うちは動きたくない」というようなものが多く、それを我々がどう受け止めればいいのか、説明をいただきたい。

2点目に、事務局と会長に聞きたいのですが、通常はプランニングが固まった段階でパブリックヒアリングを行うもので、その後の意見や利害の調整についてはこの審議会では負いきれない。委員は教育長から指名され、それぞれの立場から全体のことを考えるという役割で来ているので、利害調整についてはうまくできるわけがない。意見調整については事務局が行う仕事かと思います。その点で今回出された意見はどのような位置づけのものなのか、また、今後、別途パブリックヒアリングを開催する予定なのか、住民や保護者の意見をどういうふうに扱うのかという見通しを聞きたい。また、会長には審議に依じての方向性について改めてお聞きしたい。

3点目に、過大規模の解決についてどういうふうにか考えるのか、皆が満足できるような校区の変更の仕方が無いかということについて、大久保小学校の PTA で話し合っていたこととはできないのかということです。今回出てきた意見を反映してくださいということであれ

ば、どういう形なら反映できるのかを示していただければありがたいし、皆さんで考えていただくきっかけになると思うので、そういう可能性があるのかどうかお聞きしたいです。

◎会長

明確なご指摘だと思います。ただいまの発言ですが、今日は保護者の方も出席いただいていますので、アンケートに書いてある「審議に反映していただきたい。」ということの意図を聞きたいとのことです。

資料にある意見を読むと、確かに一つの方向性では無く、各個人の家庭から見た内容が書かれており、審議会はその一つひとつに対応できるものでは無いので、私はある程度自分たちのバランス感覚を持ち、こういう意見があるということにとらえるというつもりでした。

ただ我々はあくまでも高所から見て一つの対応を決めるべき審議会だと思っていますので、決してそれで全てが動かされるわけではないのですが、参考としては十分大事な事だと思います。ここで保護者の方の意見をお聞きし、我々の方向性としてそれを参考にしながら進めたいと思います。委員の皆さんはそれでよろしいでしょうか。

○各委員

(異議無し)

◎会長

それでは、保護者の方のご意見をお願いします。

□大久保小学校 PTA 会長

大久保小学校の過大規模対策について何度も審議していただき、お時間をとっていただいていることを本当にありがたく思っています。

「意見を反映していただきたい」ということについてですが、PTA 役員に対する説明があった時に、実際に大久保小学校の関係者の意見が無いところで話し合いが行われているということで、個々の意見ではありますがそれも大事ではないかと思ったためです。細かいことにはなりますが、当事者としては気になる点が色々あります。今はまだその段階ではないのかもしれませんが、こういう意見は後々出てくるものだと思います。

○委員

過大規模対策についてはあまり必要性を感じられていないということなのですね。

□大久保小学校 PTA 会長

必要だとは思っていますが、やはり実際に自分のところが動くとなると住民の気持ちとしてはちょっと納得できないというか、自分が当事者かどうかというところで、気持ちが大きく違うと思います。

○委員

それが先ほどの3つ目の提案につながるのですが、過大規模の解決について当事者の皆さ

んで決定するという見込については、PTA 会長の個人的な意見でいいのですがいかがですか。

□大久保小学校 PTA 会長

個人的にはそれはちょっと難しいのではないかと思います、もし話し合いの場を設けて参加者を募れば、たくさんの方が参加されるのではないかと思います。

○委員

そういうことになればかなり対立が激しくなり、その後の展開が大変になるかと予想しますし、それを避けるためにこの審議会があるはず。そういうことも踏まえて、色々ある意見を反映してくださいなのか。

□大久保小学校 PTA 会長

私も意見書の全てに目を通しました。それぞれの立場で自由に書いてもらったもので、いろいろな意見がありますが、それでも率直な意見として参考にさせていただければと思いました。

◎会長

生の声を私たち審議会に聞かせたいという気持ちはよく分かりました。ただ方向性として練られたものではなく、各個人レベルの発言を取りまとめたということですね。

□大久保小学校 PTA 会長

そうですが、大きく 4 点について考慮していただきたいことがあります。

まず、谷八木小学校か大久保南小学校かということについては、大久保南小学校を希望される保護者の方が多いということ、大久保幼稚園に通っているのに大久保南小学校に行くことについては、人間関係を作った後で別の学校へ行くことになるので、親子共々精神的にしんどいということ、松陰地区に新しくたくさん家が建つと聞いているので、その地域を最初から沢池小学校校区にする方がスムーズに進むという意見が多いこと、登校班が例えば女子 1 人になる場合などの危険性を心配するということについてです。これらについては考慮していただきたいと思います。

◎会長

今おっしゃたことは私自身も感じております。今の段階では一つひとつの意見を全て解すことはできませんが、無視するつもりはありませんし、こういう生の声があるということは参考にしながらやっていきたいと思えます。

審議の方向性がどうあるべきか、ということについては事務局ともまだ詳しく相談しておりません。ただ個人的にはご指摘があったように、今の段階ではあまりパブリックコメントを聞くべきではないと思えます。我々としては方向性をまとめていく時期に来ていますので、地元での一つひとつの意見についてはよく分かっていますし、無視するつもりはありませんが、ある程度方向性を作っていかななくてはいけないということを思いながら進めていきたいと思えます。



意見は重く受け止めますが、全体をまとめる段階では参考にしながら意見を言うべきであり、意思統一していくべきだと思いますので、そういう方向で進めさせていただきたいと思えます。

これは会長個人の意見で、事務局と相談したものではありませんが、自治会に意見を聞くこと自体が他市と比べると珍しいことだと思いますし、慎重にやってきたつもりです。ですからここまで来たら一つひとつの反応を大事にするということではなく、ある程度まとめあげていくことがこの審議会の方向性かと思えます。強引な面があれば止めていただければと思いますが、会長としてはそういう方向です。

事務局としてはいかがですか。

## ●事務局

会長のご意見やPTA会長がおっしゃったことはそのとおりです。

大久保小学校が過大規模であるという大きな課題があり、それを市として検討している状況について、地元の大久保小学校の保護者や自治会関係者が全く知らず、何も説明が無いという思いを持たれると、せっかく審議いただいているものが台無しになってしまうので、適宜説明をしてきました。PTA役員に対しては昨年度から説明してきましたが、より具体的に地区名が上がってきているので該当地域の皆さんにもこういう議論がされているということを知ってもらいたいという意味合いもあり、PTAからの申し出を受けて説明会を開催しました。

こうして出てきた意見としては、各家庭の私的な事情が非常に多く、相反する意見もあるので、事務局としてもこれら全てに対応することは無理だと悩みました。

いただいた地元からの意見を踏まえた上で検討していただくということと合わせて、今回の1回だけで意見を聴いたとするつもりでは無く、今後パブリックコメントもしますし、その前にも答申内容についても説明し、それに対する意見を踏まえて、最終的には教育委員会として決定していく形を取っていきたいと考えています。

進行上、過程を早まってしまったことについてはお詫びしなければなりません、地元ではこういう思いを持たれているということを委員の皆さんにも知っていただきたいという思いで、生の形で資料を出しました。

## ○委員

先ほどの話しで十分納得しました。機会があれば大久保小学校のPTAの皆さんに、この審議会は人間がやっていることで、我々委員も汗をかき、どうしたらいいのかと悩みながらやっているということをお伝えいただきたい。不信感を持たれることもあるかと思えますが、是非、人がやっているのだということをお忘れのないようにお伝えただけであればうれしいです。私は今日の審議の動向如何によっては辞表を提出しなければならないと思っていました。それぐらいのつもりでやってきているということをご理解いただきたいと思えます。

## ◎会長

先ほどおっしゃった思いは、それぞれの委員も持たれていると思えます。PTA会長にはその辺りも含みおきいただきながら、説得などをしていただくようお願いしたいと思えます。ありがとうございました。

私自身、決してこの4つの資料を軽く見るつもりはありません。自治会が考えられている方向性もよく分かり非常に参考になりました。それを元に、今日の協議に活かしていくということにしてよろしいでしょうか。

この資料は、後で資料に戻り「ここにこういう意見があるからもっとこれを考えよう」というような意見を出していただくためのものだと思いますので、そういう取扱いをお願いします。

#### ◎会長

それでは資料に戻りますが、これまで考えてきたように、この5～6年後の推計を見ると大久保小学校の問題を解決しただけでは済まない問題があると改めて気づきました。大久保小学校の過大規模対策を取ることで新たな問題も出てくるのではないかとということも含みおきいただきたい。

小学校の児童数・学級数の推計資料を見てください。大久保南小学校の平成26年度と32年度の児童数を比較すると356名減ります。それに対して、何もしなくても谷八木小学校は57名、沢池では78名、藤江小学校は91名増えるという数字が出ています。この辺りの小学校は大久保南小学校以外では徐々に増えていくということを考えておかななくてははいけません。

決して教室の数だけを見ることはできませんが、例えば谷八木小学校が平成32年度に18学級になれば、保有教室数は20ですので、校舎の増設で対応できるとしてもあまり余裕がありません。ここへさらに調整区域の全員が移ったり、宅地が増えたりすれば新たな大きな問題になってくるということも考えられます。

ですから、大久保小学校の過大規模を解消するにあたっては、そういうことも踏まえながらどういう方向性を示すのがいいのかということを考えていただき、地元からの意見もまとめながら総合的に判断していただくようお願いしたいと思います。

ここでは複合案として、案A(1)～案C(2)までの6通りにまとめています。(1)と(2)に差は何かというと、①(谷八木調整区域)を大久保南小学校にするか谷八木小学校にするかということです。それからA、B、Cについては⑤～⑦(宮前地区、森田地区の一部、官舎、ローズビレッジ)の地域の内、どこまで広げて対応するかという違いです。

例えば⑥⑦(森田の一部、官舎、ローズビレッジ)に新しい住宅が増えるようなことがあれば、大きな問題にもなるのでどこまで広げて対応するかということ。また、前回まで話し合ってきたように、安全な通学路が保たれるか、通学距離はどうなるかというようなことも考える必要があります。ある程度そういう方向性を出した後で、そうした場合には地元意見にあったように兄弟間の配慮をどうするかや、既に幼稚園に通っている子どもはどうなるかということを考えなければならないと思います。そういう段階を踏んで捉えていきたいと思っています。

まずは、これら6つの案の内容について審議を進めていきたいと思っています。

始めに(1)(①谷八木調整区域を大久保南小へ)と(2)(①谷八木調整区域を谷八木小へ)ではどちらがよいかということです。前回までの話し合いで、安全面では平成28年度までに新しい道もできるので谷八木小学校でも問題ないという意見をいただいています。距離

については場所によっても異なりますが、ほぼ同じか、やや大久保南小学校の方が近いのかという感じがします。

○委員

大久保小学校へ通うのと、谷八木小学校へ通うのとでは距離的にはどうなりますか。大久保南小学校の方が近いように思います。

○委員

谷八木小学校へは今はアップダウンがあるが、新しい道が完成すれば無くなる。高架下で暗い所があるという意見があったがどこの事を言っているのか。新幹線は高架が高いし、山陽電車の高架は新しい側道ができれば問題無いと思う。

○委員

防犯灯をつけてもらう方法を取るとか。

◎会長

谷八木小学校になった場合には、そういう通学路が確保されているかどうか問題になります。距離的にはちょっと大久保南小学校の方が近いかという感じもありますが、同じと考えてよいと思います。

●事務局

谷八木調整区域から谷八木小学校へ通う通学路についてですが、谷八木調整区域は元々谷八木小学校区ですので、数は非常に少ないですが谷八木小学校へ通っている人もおり、今は狭いところを通って行くこととなりますが、県道の歩道等を通らずに通っています。

意見にもありましたが、明姫幹線の高架下にホテルがあったりするので、どうしても印象的に保護者の方が心配されているのかと思います。

PTA アンケートでは大久保南小学校への希望が多いですが、今現在も谷八木小学校へ通っている人がいるので、谷八木小学校へ行くということも残しておく必要があります。

○委員

説明会に参加された方でコモンステージからの意見がたくさんあり、変更になる場合には大久保南小学校を希望される意見が多かったように思います。

○委員

直線距離で見ると、距離はほぼ変わらないかと思いますが、私が谷八木に勤めていた当時のままだとすると、山陽電車の高架下にトンネル（穴門）があり、その辺りは住居もまばらだったので、暗いところというのはそのことかと思います。

○委員

山陽電車の高架下は村の中なので大丈夫です。

○委員

浜国（県道）を渡る時は、通学路の歩道橋を渡れば特に大きな危険ということは無いかと思えます。

○委員

危険は無いと思えます。新しい道路ができれば十分歩道も確保されるので、大丈夫です。

○委員

ただ直線距離では行けないので、その辺りの考慮は必要かと思えます。

○委員

スクールガードは朝と夕方に通学路に立って子どもたちの登下校を見守っています。危ない危ないと言われますが、自分たち保護者やPTAからは誰か出て子どもたちを見ているのか。全て高齢者に頼って自治会の代表役員等が立っているわけです。危ないというばかりではなくみんなもっと協力しなければ。たくさんの人で見守れば不安な事も無く、安全なのですから。スクールガードをしている立場からすれば本当に腹立たしいです。

◎会長

お気持ちはよく分かります。

ただ推計を見ると谷八木小学校区は児童数があまり減らず、かえって今後も増えていく状況です。そこへ谷八木調整区域の人たちをみんな持って行くとする膨らみ過ぎるという心配もあります。大久保南小学校ならグラウンドが狭いということもありますが、今後 358 名ぐらいが減る見込みです。まずは 6 年後までで考えれば、他の条件が同じであれば大久保南小学校へ持って行っていいということですね。

○委員

しかし大久保南小学校区の JT 跡地の事は考慮されていないでしょう。JT の跡地は多分マンションでしょうから人数が増えると思えます。

●事務局

JT 跡地についてはまだ方向性が決まっていないと聞いており、その分については考慮していません。ただ、大久保南小学校は一番多い時で 1,200 人を超えていましたが、それがほぼ半減するという事見込ですから、JT 跡地の事を加味しても、減っていくことには間違い無いという推計です。

それから、先ほども申したとおり実際に谷八木小学校に通っている子どもが数名います。それを考えると、あまり望ましいことでは無いかもしれませんが、もし大久保南小学校の方に余裕があるということで大久保南小学校の方向でいくとすれば、今と同様の形で、大久保南小学校へは希望して行っていただき、ここは谷八木地番の地区でもありますので谷八木小学校へも行けるようなことで、事務局としては考えていきたいですし、審議会でも議論いただければと思えます。

◎会長

そのとおりだと思います。今通っている児童たちについてはそのまま確保したいので、その辺については配慮しつつ進めていきたいと思います。

少し強引な進め方になってしまいますが、①（谷八木調整区域）を大久保南小学校にするという方向性についてはいかがでしょうか。

○委員

①（谷八木調整区域）については、大久保南小学校か谷八木小学校かの調整に入るという意味で、大久保小学校を除き、大久保南小学校か谷八木小学校かで選べるということですか。

◎会長

はい。調整区域の小学校が変わるというのはおかしいですが、大久保小学校から大久保南小学校に変え、大久保南小学校か谷八木小学校に希望していくということです。

よろしいでしょうか。

○各委員

（異議無し）

◎会長

それでは案A、B、Cのそれぞれについて（1）の方を見てください。

次に⑤～⑦（宮前、森田の一部、官舎、ローズビレッジ）をどこまで含めるかで違いがあります。案Aと案Bの違いは⑥（森田の一部）を加えるかどうかで、案Cは案Bに⑦（森田の一部、官舎、ローズビレッジ）を加えたものです。

⑤～⑦の地域で今後もっと住宅が増える可能性があるのかということも配慮しながら考えなければいけないと思います。まず⑦の官舎自治会についてはあまり増減が無いだろうと予測します。⑤⑥（宮前、森田の一部）についても、もう増える可能性は無いですか。ということはこの推計数字を基に考えればいいわけですね。

案A（1）は大久保小学校の児童が250名の減、案B（1）に広げれば更に40名減り290名の減になります。案C（1）まで考えれば374名の減になり、対策をとらなければ大久保小学校は1,455名まで膨れ上がってしまうものが、校区を変更することで現在の規模より小さくすることができます。

⑦を含めた場合の問題点としては、ローズビレッジや官舎が沢池小学校区になり、通学距離が遠くなってしまうということです。地元意見の中にも遠すぎるというものがありました。

また森田地区については自治会が分かれてしまうという問題があります。

○委員

地図では紫色で示されている松陰地区の中で、官舎自治会のすぐ北側辺りがちょうど開発が進んでいるところだと思います。例えば官舎自治会が沢池小学校区に変わった場合に、松陰地区が大久保小学校区のままであれば、どう説明するのかという問題があります。

南のエリアから北にある沢池小学へ通い、北のエリアが南にある大久保小学校区になると

いう違和感が出てくると思います。

○委員

新しく開発されたところは始めから沢池小学校区としておかなければ、余計に混乱する。

●事務局

今開発されているのは官舎のすぐ北側で、40戸弱の家が建ちます。それと山手環状線の北側に区画整理事業として開発されているところがあり、約90区画の見込です。この辺りについての意見が多く出ているのかと想像しています。ただ、それらの地域から沢池小学校区内の家が建っているところ辺りまでは田んぼがあり、市街化調整区域になっています。

○委員

大久保北中学校を小中一貫校にできないか。そうすれば大久保小学校から2つの中学校に分かれるという問題も解決する。大久保北中学校の敷地は広いのでしょうか。

●事務局

大久保北中学校は住宅地の中に建っていますので、敷地に余裕があるわけではありません。

◎会長

⑦（森田の一部、官舎、ローズビレッジ）については、まだ問題があると思います。

○委員

新しく開発されているところの校区については、今回の審議の中で両方同時に変更することができればよいが、もしその調整が難しいようであれば二兎を追わずに当面先送りにし、附帯文として「早急にこの地区についても検討する」ということにして、別の機会に考えてみてはどうでしょうか。

◎会長

全く度外視はできないと思います。南側に位置する⑦（森田の一部、官舎、ローズビレッジ）からは沢池小学校に行き、そのすぐ北側の地域はそのまま大久保小学校にということはありません。

あの辺りには今後児童が増えていく可能性があるということも考えながら、⑤～⑦のどこまでを入れていくべきかということを考えたいと思います。

⑦（森田の一部、官舎、ローズビレッジ）についてはまだ課題がありますね。

○委員

⑦の官舎は刑務所のどちら側に建っているのですか。

●事務局

地図上の⑦の位置にもありますし、⑤の近くにもあります。

◎会長

⑦のエリアの内、北側にも南側にも住まいがあるということですね。官舎自治会の人数はそれほどいませんが、案Bと案Cとで人数が大きく違うのは⑦（森田の一部、官舎、ローズビレッジ）の内、どの地区の影響ですか。

●事務局

ローズビレッジの影響が大きいと思います。ここは新しく分譲されたところですので、若い世代が多い地区です。

因みに直線距離的には、ローズビレッジから沢池小学校へ通うとすると大久保小学校の倍ぐらいの距離になります。また、消防署の東側にある南北の道は交通量が増えてきていることもあり、⑦（森田の一部、官舎、ローズビレッジ）から沢池小学校へ行くことについては、不安が強くなるという意見をいただいています。

◎会長

⑤（宮前）と⑥（森田の一部）から沢池小学校へ通うことについては、危険なところはありませんか。

●事務局

すぐ横が沢池小学校区ですので、沢池小学校の通学路まで行けば、大きな道は山手環状線ぐらいです。距離的にも逆に沢池小学校の方が近いという意見もいただいています。

○委員

ここはアップダウンも無いです。

◎会長

⑦（森田の一部、官舎、ローズビレッジ）まで含めると、この地区から沢池小学校までは遠いということが分かってきました。⑤（宮前）⑥（森田の一部）については可能性があるが、そうすると⑥（森田の一部）については自治会が分かれてしまいますね。

●事務局

森田自治会は雲楽池を囲む形で緑色に示しているところで、広い地域になります。

それから雲楽池の北東には現在も調整区域という形で、希望により沢池小学校に通える地域があります。

◎会長

ということは、⑥（森田の一部）から沢池小学校に行くことについてはそれほど問題無いわけですね。

●事務局

その場合の課題としては、中学校区も変わるということへの不安の声が強いということが

あります。

◎会長

委員の皆さんはいかがでしょうか。

少し強引な進め方になってしまい申し訳ないのですが、まずは案の（１）（①谷八木調整区域を大久保南小へ）と（２）（①谷八木調整区域を谷八木小へ）について、今のところ（１）を優勢に進めさせていただきます。

その上で、次に⑤～⑦（宮前、森田の一部、官舎、ローズビレッジ）の内、どこまでを含めるかということについては、今のところ⑦はちょっと無理じゃないかということで、⑥までは含めていいのかなと思います。

そうすれば案B（１）ということになり、290名、10学級の減で、平成32年度に大久保小学校は1,165名程度になるだろうという推計になり、その辺りを今の我々の一つの案とします。

私の進め方や考え方にも問題点があると思いますので、是非もう一度次回の会議で揉ませていただき、最終的な方向性を決めたいと思いますがいかがでしょうか。

まだ決定したわけではありません。

事務局においてはこの案についての長所と短所をもう少し洗い出してください。それから在校生と兄弟関係への配慮をどうするか、中学校区も変更となった場合にどうするか、もっと大切なこととして通学路の安全性について、もう一度調べていただき、それを元に次回の会議で最終的な決定ができるのか、それとももう一度考え方を戻すのかという話をしたいと思います。

○委員

幼稚園の事も入れていただくようお願いいたします。

◎会長

そうですね。例えば大久保幼稚園に通っている子どもたちが大久保南小学校区に変わった場合にどうするのかということも考えていきたいと思います。

今のような方向で次回審議するという事によろしいでしょうか。

○各委員

（異議なし）

3. 事務連絡

●事務局

次回の審議において、それぞれの案についてより具体的な課題等をまとめていきたいと思っています。兄弟関係や幼稚園関係、中学校の事についての配慮につきましても、事務局の方で考え方を整理します。本日はありがとうございました。

以上